事業所における医療型児童発達支援自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月13日

事業所名　南岡山医療センター　つくし園

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			新型コロナ対応もあり、ベッド間隔を開けていることもあり、スペースが狭くなりがちですが、利用者同士の顔が見えるように配置し安全確保に努めています。	
	②	職員の配置数は適切である	○			業務を見直しながら、スムーズにケアや療育に参加できるようにしています。	職員の配置は基準を満たしていますが、医療的ケアの必要な利用者の増加や長期休暇中の利用増により、お待たせすることがあります。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			パーテーションやキッズマットなどを準備し、安全に留意し安心して過ごせるよう配置しています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			季節に合った壁面装飾をしたり、ベッドを他利用者の顔が見えるよう配置したりなどの配慮をしています。 自走される際には職員が必ず付き添うようにしています。	コンセントなどのコードによりバギーの自走に配慮が必要な時なあります。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			PDCAサイクルではありませんが、必要に応じた話し合いを行っています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○				
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○				
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○				
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○				
適切な支援の提	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○				
	⑪	児童の発達レベル・障害レベルに応じたきめ細やかなケアや活動ができている	○			利用者のニーズに沿って、集団での療育に加え、個別での様々な活動ができるよう時間を設定し実施しています。	利用者の医療度が様々であり課題もあるため、必要に応じて多職種での連携が必要です。
	⑫	医療度が高い児童に対応するために、感染対策が適切に行われている	○			院内規程に従って適切に行っています。	

供	⑬	医療度が高い児童に対応するために、医療安全対策が適切に行われている	○				
	⑭	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○				
	⑮	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			計画に沿った支援を心がけています。	
	⑯	活動プログラムの立案をチームで行っている	○				
	⑰	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○				
	⑱	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○				
	⑲	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			毎日、設定した時間にミーティングを行い情報共有に努めています。ノートに記録し、全職員に伝わるよう努めています。	打ち合わせができていないこともあるので、情報共有用のノートやコミュニケーションを図りながら、また定期的に話し合いの時間を設けています。
	⑳	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○				毎日ではないが問題があればなるべく早い段階で話し合っており、早急に解決できるようにしています。
	㉑	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			個別の記録を毎日記入しています。記録用紙も必要時更新し、わかりやすい記録に努めています。	
	㉒	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機関や保護者との連携関係機関や保護	㉓	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児童発達管理責任者が中心となって参加しています。	
	㉔	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○			
	㉕	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○				
	㉖	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○				
	㉗	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				
	㉘	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				
	㉙	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				
	㉚	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○			
	㉛	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○				
	㉜	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送り出しの時に日中気になったことや様子は伝えるようにしています。	

	㉝	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）の支援を行っている		○			家族支援プログラムは行っていないが、保護者が困っていることや相談や助言は支援しています。
保護者への説明責任等	㉞	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				
	㉟	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				
	㊱	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				
	㊲	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○				
	㊳	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	㊴	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				適切に行っている。
	㊵	個人情報の取扱いに十分注意している	○				
	㊶	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				時々場に応じてない声量で話す配慮に欠ける時があります。
	㊷	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○			
非常時等の対応	㊸	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○				
	㊹	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○			病院全体のBCPはあるが、つくし園のみのものはないです。
	㊺	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○				事前もですが、利用当日も必ず確認するようにしています。
	㊻	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			確認用紙を作成し、その都度更新しながらすぐに確認できるようにしています。	
	㊼	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			院内の規定に従い、適切に行っています。	
	㊽	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			院内の規定に従い、年2回の研修と適切な対応を行っています。	
	㊾	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○				

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。